

毎週火、金曜日発行(但休日当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

◇選管告示
立会演説会の会場及び日時並びに演説の順序

選挙管理委員会告示

立会演説会の会場及び日時並びに演説の順序

六月十九日	午後二時	米子市	就將小学校	河崎 仲原
六月二十日	七時	春日村	春日小学校	河崎 仲原
	七時	黒坂町	黒坂小学校	河崎 仲原
	七時	根雨町	根雨公会堂	河崎 仲原

鳥取県選挙管理委員会告示第五十五号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百五十六条の規定により、昭和三十一年七月八日執行の参議院地方選出議員選挙について開催する立会演説会に六月十五日までに参加の申出のあつた各候補者の演説をすることのできる会場及び日時並びに演説の順序を次のとおり決定した。

昭和三十一年六月十九日

鳥取県選挙管理委員会委員長 武井正雄

六月二十九日	六月二十八日	六月二十七日	六月二十六日	六月二十五日	六月二十四日	六月二十三日	六月二十二日	六月二十一日
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
二時	七時	二時	七時	二時	七時	二時	七時	二時
青谷町	鹿野町	東郷町	三朝町	倉吉市	倉吉市	関金町	由良町	東伯町
赤碓町	名和町	米子市	淀江町	境港市	米子市	西伯町	溝口町	
青谷小学校	鹿野小学校	松崎小学校	三朝中学校	成徳小学校	河北中学校	鴨川中学校	緑ヶ丘中学校	浦安公会堂
赤碓中学校	名和中学校	啓成小学校	淀江小学校	境小学校	大篠津小学校	法勝寺中学校	溝口小学校	
河崎	仲原	河崎	河崎	仲原	仲原	河崎	河崎	河崎
仲原	河崎	仲原	仲原	河崎	河崎	仲原	仲原	仲原

六月三十日	七月一日	七月二日	七月三日	七月四日
〃	〃	〃	〃	〃
七時	二時	七時	二時	七時
鳥取市	鳥取市	鳥取市	河原町	河原町
岩美町	八頭村	若桜町	郡家町	智頭町
宇倍野村	鳥取市	鳥取市	鳥取市	鳥取市
氣高町	鳥取市	鳥取市	鳥取市	鳥取市
八頭第一中学校	浦富小学校	八東小学校	若桜小学校	中央小学校
智頭小学校	宮下小学校	遷番小学校	湖山小学校	日進小学校
河崎	仲原	仲原	仲原	仲原
河崎	仲原	河崎	河崎	仲原